

番 号 : 140964

国 名 : 全世界

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第2グループ第4チーム

案件名 : 地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクトにかかる広域支援のための補足調査 (SHEPアプローチ)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : SHEPアプローチ
- (2) 格 付 : 2号～3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月下旬から2015年3月中旬まで
  - (2) 業務M/M : 国内 0.9M/M、現地 0.3M/M、合計 1.2M/M
  - (3) 業務日数 : 準備等期間 現地業務期間 整理期間  
13日 9日 5日
- (準備等期間については、12月中～下旬に6日間及び2月中旬に7日間を想定している。)

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月26日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	市場志向型小規模農民支援に係る各種調査・業務経験
対象国／類似地域	ケニア／アフリカ地域
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ケニアの農業セクターはGDPの24%、直接・間接雇用の80%、外貨獲得の65%を創出し、国家経済の重要な役割を果たしている。なかでも園芸分野は毎年平均15%～20%の成長を見込む主要サブセクターである。小規模農家は園芸作物を含む農業生産の主な担い手であり、市場向け農業生産の75%以上を担うと言われる。一方で農家はその8割以上が耕地面積1ヘクタール以下の小規模農家で、園芸作物では6割以上が小規模農家によって生産されている。これら小規模農家を対象とした支援は農業セクターの振興にとって必要不可欠となっている。小規模園芸農家の所得向上には、更なる農民組織化と農業普及員を含む行政の能力向上に加え、園芸作物の買取先である、国内市場との連携の強化が必要である。

そこでJICAは、ケニア農業省と園芸作物開発公社をカウンターパート(C/P)機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・収入向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(Smallholder Horticulture Empowerment Project、以下SHEP)」(2006年11月から2009年10月)、続く2010年3月から2015年3月までの5年間の予定で小規模園芸農家への効果的な支援システムが全国的に確立されることを目標とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP)」を実施中である。SHEPでは、小規模農家が市場に対応した課題に取り組めるよう、その能力強化を支援した結果、対象農家グループは、平均2倍以上の園芸純所得向上を実現した。また、SHEP UPにおいても、SHEPによる手法(以下、「SHEPアプローチ」※)を踏襲するとともに、全国展開に向けた各種取り組みを行っており、ケニア政府はもとよりUSAID等他ドナーからも高い評価を得ているところである。上記成果を踏まえ、我が国は2013年6月に開催されたTICAD Vにおいて、将来アフリカ諸国10か国で何らかの形でSHEPアプローチを適用してゆくことを表明した。これを受け、JICAはSHEPを推進するアフリカ各国の行政官育成のために、SHEPワークショップを含む課題別研修を2014年度より開始している。また、これに合わせて、SHEPワークショップを主軸とした能力強化研修を実施することで、プロジェクト実施のための人材育成も開始している。

他方で、SHEP UP終了後に開始予定の標題新規プロジェクト「地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト(2015年3月開始予定、以下「本プロジェクト」)」においては、上記アフリカ広域支援へのサポートもプロジェクト活動内に組み込まれる予定である。現在ケニアでは地方分権化(カウンティ制)が進んでいるところ、上記広域展開へのサポートを通じて得られた知見・結果についても本プロジェクト内容にフィードバックさせることで、より効果的・効率的な「SHEPアプローチ」の改善を図り、カウンティ政府が「SHEPアプローチ」を継続的に実施・普及していくための体制作りを行う予定である。

本調査は、本新規プロジェクトにおけるアフリカ広域支援を行うに際しての補足調査として、「SHEPアプローチ」のアフリカ域内(南部アフリカ圏)の展開状況を確認・分析すると共に、今後の広域支援展開に必要な人材(日本の開発援助人材及び南部アフリカ圏の上記課

題別研修関係者)の育成支援及び今後の改善に向けた提案を取り纏めることを目的として行う。業務行程は、2014年12月中旬の日本国内での開発援助人材向けワークショップ開催、2015年3月初旬の南アフリカ共和国での上記課題別研修関係者向けワークショップの開催及び南部アフリカ圏(現時点では南アフリカ共和国及びジンバブエを想定)における現地調査で構成される。

※「SHEPアプローチ」について：

SHEP、SHEP UPでは、農家に「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげている。この小規模農家が作物を「作ってから売る」ではなく「売るために作る」という手法や考え方を「SHEPアプローチ」と呼んでいる。

なお、別途JICAで「SHEPアプローチ」の成功要因、及び他国の類似案件に係る調査・分析を行った結果、「SHEPアプローチ」では市場志向型の農家育成に重点を置いたことと、技術協力全般の基本的考え方でもある「人が自ら行動していくために動機づけを行う仕組み」、「プロセスを通じモチベーションとスキルが徐々に相乗し合うような活動連関の仕組み」が重要であることが整理された。さらに、これら重要な考え方を理解するための演習手法(上記背景記載の「SHEPワークショップ」)も作成された。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、他の調査団員(機構国際協力専門員・職員等)と協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の調査を行う。また、本業務従事者は、日本の開発援助人材及び課題別研修関係者へのヒアリング等を通じ、今後の「SHEPアプローチ」広域支援展開に向けた留意点を纏めるとともに、SHEPワークショップにかかる改善提案を纏める。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 日本国内向けSHEPワークショップ(日本の開発援助人材向け) ※※開催にかかる事前準備・実施支援及び南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ ※※※開催にかかる事前準備(2014年12月中旬～2015年2月下旬)

※※日本国内向けSHEPワークショップ(日本の開発援助人材向け)：JICAが開催する、SHEPアプローチ広域展開を進めていくにあたって育成が必要となるコンサルタント等日本の開発援助人材に対し、SHEPアプローチを学ぶためのワークショップ。具体的には、2014年8月に実施された能力強化研修参加者及びその関係者を対象として、同研修をフォローアップする形のワークショップを2014年12月中旬に開催予定であり、関係者向け簡易SHEPアプローチ演習・講義を行うと共に、同研修参加者の各国におけるSHEPアプローチ実践事例にかかる発表会を行う予定。

※※※南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ：SHEPアプローチ推進のため、2014年5月に実施されたSHEPアプローチにかかる課題別研修参加者及びその関係者を対象とした、SHEPアプローチを学ぶためのワークショップ。2015年3月初旬に開催予定。

- (1) - 1 日本国内向けSHEPワークショップ(日本の開発援助人材向け) 開催にかかる事前準備・実施支援(12月中旬～12月下旬)
  - ①「SHEPアプローチ」にかかる既存のJICA報告書等の文献調査、実施済課題別研修(2014年5月)及び能力強化研修(2014年8月)にかかる機構関係者からのヒアリング調査等により、「SHEPアプローチ」について把握する。

- ②日本国内向けSHEPワークショップ（日本の開発援助人材向け）及び南部アフリカ圏向けSHEPワークショップの開催手順・内容（今後の両SHEPワークショップ開催に向けた改善提案を含む）を前回の両ワークショップ実施者（機構より紹介予定）に確認する。
- ③上記能力強化研修で行った日本国内向けSHEPワークショップ（日本の開発援助人材向け）用演習教材を元に、同ワークショップ向け簡易演習教材（簡易演習教材1）を作成する。
- ④日本国内向けSHEPワークショップ（日本の開発援助人材向け）に演習ファシリテーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
  - a 簡易演習教材1を用いた参加者向け演習（2時間半程度を予定）の進め方の説明
  - b 上記aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ⑤上記④を踏まえ、日本国内向けSHEPワークショップ（日本の開発援助人材向け）開催にあたっての留意点及び改善提案（簡易演習教材1の改訂を含む）を取り纏める。

（1）-2 南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ開催にかかる事前準備（2月中旬）

- ①南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ開催に備え、2014年5月に実施した課題別研修参加者および各JICA事務所（または専門家）に対して調査を行い、現在の「SHEPアプローチ」展開状況を確認する。
- ②上記（1）-1②及び⑥を踏まえ、上記課題別研修で行った南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ用演習教材を元に、同ワークショップ向け簡易演習教材（簡易演習教材2）を作成する。

（2）現地派遣期間（2015年2月末～3月上旬）

- ①当機構調査団員等との打合せ及び対処方針会議に参加する。
- ②南アフリカ共和国における南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ開催に際し、演習ファシリテーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
  - a 簡易演習教材2を用いた作成された演習教材（学習資料）を用いた参加行政官向け演習（2時間半程度を予定）の進め方の説明
  - b 上記aに基づき行われる参加行政官向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ③南部アフリカ圏（現時点では、南アフリカ共和国及びジンバブエを想定）における課題別研修参加者の帰国後の活動状況（課題別研修で策定したSHEPアプローチによる小規模農民支援計画の進捗）について、現地視察を通じて対象農家グループ・普及員等より情報収集を行い現状を把握するとともに、広域支援展開に向けた留意点を取り纏める。
- ④担当分野に係る現地調査結果を当機構南アフリカ共和国事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年3月上旬～3月中旬）

- ①南アフリカ共和国で開催した南部アフリカ圏向けSHEPワークショップについて、今後の同ワークショップ開催にあたっての留意点及び改善提案（簡易演習教材2の改訂を含む）を取り纏める。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

- ④上記調査結果を踏まえ、担当分野に係る報告書（案）を作成し、JICA農村開発部へ提出する。なお、最終的な報告書に含まれる項目内容は以下を想定。
- a 5月課題別研修参加国のうち、南部アフリカ圏帰国研修員の2015年3月時点での広域展開実施状況
  - b SHEPワークショップ開催手順・教材にかかる改善提案（日本国内向けSHEPワークショップ（日本の開発援助人材向け）及び南部アフリカ圏向けSHEPワークショップ各々の開催時留意点を含む）

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－ヨハネスブルク（南アフリカ共和国）間のみを計上して下さい。ヨハネスブルク（南アフリカ共和国）と南部アフリカ圏周辺国間の移動については、南アフリカ共和国事務所が手配します。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月28日～3月8日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時期に現地調査を行う予定です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 計画・管理（JICA）
- ウ) 広域支援モニタリング（JICA）
- エ) SHEPアプローチ（コンサルタント）

### ③便宜供与内容

当機構南アフリカ共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト終了時評価調査報告書(2006年8月)

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000009284>

- ・ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画事前評価調査報告書(2009年7月)

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=000173785>

なお、以下の資料は JICA 農村開発部（農業・農村開発第2グループ第4チーム、連絡先：03-5226-8428、担当者：浅岡真紀子）にて閲覧可能です。

- ・SHEP アプローチにかかる既存の基礎情報収集・確認調査の成果品（SHEP アプローチ・ガイドライン、SHEP/SHEP UP で使用された研修教材・雛形集、広報資料等）

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②SHEPアプローチ関連の業務、または研修参加経験があれば望ましい。
- ③南アフリカ共和国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA南アフリカ共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。